

平成 31 年 3 月 11 日

学校法人昭和大学  
理事長 小口 勝司 様

特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者機構日本  
代 表 理 事 佐々木 幸孝

### ご回答の要請について

当機構の平成 30 年 12 月 13 日付「申入れ・要請および問合せ」（以下、前回申入書といいます。）に対しまして貴法人より平成 31 年 1 月 15 日付「回答書」（以下、貴書面といいます。）をご送付いただき、御礼申し上げます。

さて、標題の件ですが、前回申入書にて申入れ・要請および問合せを行った件につき下記のとおりご回答の要請をさせていただきます。

つきましては、貴法人の文書による回答を平成 31 年 4 月 5 日（金）までに当機構にお寄せください（回答書には本件に関する貴法人の担当窓口、担当者名、住所、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレスをご記入ください。）。

なお、本書面につきましても内容並びに貴法人のご回答の有無及び内容等を当機構のウェブサイト等に適宜公表いたします。

### 記

貴書面によりますと、貴法人におかれては医学部入学試験に関して第三者委員会を設置し文部科学省から指摘された事項についての検証を付託されているところであり、その結果が提出され次第、貴法人としての対応を決定される方針と伺っています。

この点につきまして、貴法人はウェブサイトにおいて平成 31 年 2 月 13 日付で「平成 29 年度・平成 30 年度医学部入学試験の合格種別の変更および追加合格について」と題する記事を公開されました。

当該記事によりますと、貴法人では第三者委員会による調査が実施され、解決すべき課題である平成 29 年度、平成 30 年度の受験者への対応につき提言を受けられたとのこととです。

#### 【貴法人の記事（該当箇所）】

「文部科学省より不適切とのご指摘を受けました本学医学部の入学者選抜につきまして、外部有識者を構成員とする第三者委員会（以下、「委員会」という。）

を設置し、入学試験に関する資料の精査および関係者からの聴き取り等の調査を実施いたしました。解決すべき課題である平成 29 年度、平成 30 年度の受験者への対応につきまして委員会から提言を受けましたので、速報として報告いたします。」

この内容からして、貴法人はすでに平成 29 年度・平成 30 年度医学部入学試験に関して第三者委員会から調査結果の報告を受けられたものと推察いたします。

当該記事によりますと、貴法人は平成 31 年度入学試験についても第三者委員会に検証を依頼され、その検証結果をもって最終報告を受けられるとのことですが、当機構の前回申入書による申入れ・要請および問合せは平成 30 年度以前の入学試験に関するものです。

ついては、貴法人の対応方針を平成 31 年 4 月 5 日（金）までにご回答くださいますよう、要請いたします。

以 上

<本件に関するご連絡・お問合せ先>

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 主婦会館プラザエフ 6 階

消費者機構日本 事務局責任者（専務理事） 磯辺

事務局担当者 五藤

TEL 03-5212-3066 FAX 03-5216-6077